官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則及び障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働九八）　一
○道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令（国土交通五九）　二
〔法規的告示〕
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（国土交通六七一）　二九
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一〇四
地方公共団体
公示送達関係　一四九
会社その他
会社決算公告　一五四

省令

○厚生労働省令第九十八号

特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和三十九年法律第百三十四号）第三十五条第一項及び第四十条の規定に基づき、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則及び障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年六月四日

厚生労働大臣　上野賢一郎